

(一社)大学アライアンスやまなし 第2期中期事業計画

策定 令和6年3月26日

令和3年3月10日策定の大学等連携推進方針に基づき、次のとおり中期事業計画を定める。

1. 第2期中期事業計画の期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

2. 中期事業計画期間中の取組

大学等連携推進法人に認められた教学上の特例措置(連携開設科目の開設、共同教育課程の設置等)を最大限活用することを念頭に置き次の取組を行うものとする。

(1) 教養教育 WG

- ① 教養教育において、連携開設科目の制度を利用するとともに、両大学の教育リソースを最大限活用し、相互補完できる仕組みを作る。
- ② 連携開設科目の充実により、それぞれの大学の授業科目を見直し、全体として効率化を図る。
- ③ 受講を促進するための制度等を開発し、両大学の学生の積極的な履修を促す。
- ④ 共同運営を視野に入れ、教育の質を保ちながら、両大学の負担軽減を目的として、効率的な運営方法について教養教育課程を検討する。

(2) 看護教育 WG

- ① 大学院課程における連携開設科目について、各年度において内容を検証し、翌年度の内容の充実を図る。
- ② 学士課程における連携開設科目開設に向けた検討を行い、開設する。

(3) 幼児教育 WG

- ① 幼児教育にかかる連携開設科目について、開設した科目を実施し、内容の検証・見直しを行い改善を図る。
- ② 大学院における幼児教育分野の設置に関する検討を進める。
- ③ 「やまなし幼児教育センター」との連携を促進し、県内幼児教育・保育の質の向上を図る。

(4) 教職課程 WG

- ① 山梨大学、山梨県立大学両大学における教職課程の将来構想の検討を行う。
- ② 教職課程にかかる連携開設科目について、開設した科目を実施し、内容の検証・見直し及び改善を図る。
- ③ 両大学の教員養成の質向上を図るため、教職課程に関する行事を実施する。

(5) 社会科学・地域貢献 WG

- ① 「知(地)のソーシャルキャピタル～学びの山梨モデル～構築事業(SPARC)」の実施に伴い、学部専門科目の連携について検討を進める。
- ② 両大学の大学院構想の実現に向け、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用した連携内容について検討する。
- ③ 大学アライアンスやまなしの枠組みを活用したりカレント教育の内容等についての検討を進める。

(6) 管理運営 WG

- ① スケールメリットを活かした共同調達を実施し、経費の削減を図る。
- ② 職員の人事交流を継続して実施する。
- ③ 両大学における合同研修会を実施する。

(7) 学生支援 WG

- ① 両大学の学生対象の共同就職支援事業を毎年度実施する。
- ② 各大学が行う国際交流に関する活動等への両大学学生の相互参加を推進する。
- ③ 各大学が行う学生支援活動等について相互参加を検討し、推進する。
- ④ イベントに関するボランティア募集情報の提供をする。また、地域活性化の活動・ボランティア活動の推進に向けた取組について検討を進める。

(8) 共同研究推進 WG

- ① 両大学の共同研究を推し進める仕組みを構築し、実施する。
- ② 学内の研究報告会等へ相互に参加し、研究活動等の情報交換を行う。
- ③ 共同研究等の外部資金獲得及び法令順守等の体制整備に向けた既存の学内研修会を相互利用し、意識啓発を図る。

3. その他

- (1) 山梨大学と山梨県立大学との連携の成果と課題を明らかにし、県内の他の高等教育機関との連携に向け情報交換等の場を設ける。